

「働きやすい職場認証制度」 認証取得費助成金交付要綱

令和5年3月22日制定

令和6年3月19日改正

公益社団法人鹿児島県トラック協会

(目的)

第1条 公益社団法人鹿児島県トラック協会（以下「当協会」という。）は、会員事業者（以下「会員」という。）が、運転者不足に対応するための総合的な取り組みの一環として、国が創設した「働きやすい職場認証制度（正式名称：「運転者職場環境良好度認証制度」、以下「本制度」という。）の認証取得（新規認証または継続認証）をした場合に対し、その費用の一部を助成するための必要な事項を定める。

(助成対象費用)

第2条 助成の対象となる経費は、次に掲げる本制度の認証取得のためにかかる以下の費用とする。

- (1) 新規取得（上位認証取得を含む）にかかる審査料・登録料
- (2) 同位認証継続にかかる審査料・登録料
- (3) 三つ星の新規認証取得（上位認証取得を含む）にかかる審査料・登録料

(助成対象)

第3条 前条の認証取得をした会員を対象とし、当協会会費未納又は社会保険等の未加入会員は、対象外とする。

ただし、年度途中に入会した会員については、入会日以降に認証取得したものを対象とする。

(助成額)

第4条 助成額は、会員が本制度の認証取得に係る費用を負担した場合に、一つ星、二つ星の新規取得は3万円、三つ星の新規取得は5万円を上限とする。

ただし、同位認証継続は2万円を上限とする。

(予算総額)

第5条 予算総額については、別途定める額とする。

(助成対象期間)

第6条 当該年度の4月1日から2月末日までに本制度の認証取得をし、支払いが終了したものとす。なお、前年度に本制度の認証取得に係る申請を行い、新規取得（上位認証取得を含む）、同位認証継続をしたものも対象とする。

- 2 助成申請期間は、当該年度の4月1日から2月末日までとする。

なお、期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。

(実績報告及び助成金交付の請求)

第7条 会員が、助成金の交付を受けようとするときは、次に掲げる必要書類等を会長に提出し請求するものとする。

- (1) 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業実績報告書(助成金交付請求書)(様式1)
- (2) 内訳書(様式1の1)
- (3) 社会保険等への加入に係る誓約書(様式1の1)
- (4) 運転者職場環境良好度認証制度 審査申込書(写)
- (5) 本申請に係る本社・営業所一覧(写)
- (6) 請求書(写)
- (7) 支払いを証明する領収証(写)
- (8) 働きやすい職場認証制度登録証書(写)
- (9) その他当協会が必要と定めるもの

(助成金の交付決定通知)

第8条 当協会は、前条の実績報告及び助成金交付の請求があったときは、速やかにその報告内容を審査し、条件に適合すると認めたときは、予算の範囲内において交付決定を行い、交付決定通知書(様式2)により会員に通知するものとする。

(助成金の交付)

第9条 当協会は、交付決定通知後、速やかに助成金を会員に交付するものとする。

(助成金の返還)

第10条 当協会は、会員が、次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、会員に対して期限を定めて既に交付した助成金の返還を求めることができる。

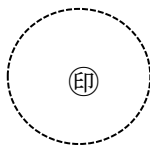
- (1) この要綱その他当協会が定める事項に違反したとき
- (2) 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき

(その他必要な事項)

第11条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、会長が別にこれを定める。

(附 則)

- 1.本要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 1.本要綱は、令和6年4月1日から施行する。



公益社団法人 鹿児島県トラック協会長 殿

所在地
 会社名
 代表者名
 電話番号
 F A X 番号
 メールアドレス
 法人番号 ()

「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業実績報告書

(助成金交付請求書)

「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成金交付要綱第7条に基づき下記のとおり申請します。

記

助成金請求額	円
---------------	----------

1. 認証取得内訳書 別紙(様式1の1)のとおり
2. 振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫 農協・()		支店
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

3. 添付書類

- (1) 内訳書 (様式1の1)
- (2) 社会保険等への加入に係る誓約書 (様式1の1)
- (3) 運転者職場環境良好度認証制度 審査申込書 (写)
- (4) 本申請に係る本社・営業所一覧 (写)
- (5) 請求書 (写)
- (6) 支払いを証明する領収証 (写)
- (7) 働きやすい職場認証制度登録証書 (写)
- (8) その他当協会が必要と定めるもの

受付日
NO

「働きやすい職場認証制度」認証取得費 内訳書

認証取得の種類 いずれかに○印を付してください。	新規認証取得 同位認証継続 (上位認証取得を含む)
認証取得(継続) 手続き後の認証段階 いずれかに○印を付してください。	一つ星 二つ星 三つ星
登録番号	
認証登録日	年 月 日
審査料・登録費用の合計 (消費税を除く)	
助成金申請額	

令和 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会長 殿

住 所
事業者名
代表者名

印

誓 約 書

弊社は、「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成金交付請求書（実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成金交付要綱第10条に該当する事実が判明した場合、速やかに助成金を返還いたします。